

八尾市告示第133号

令和8年度八尾市公共用水域及び地下水質測定業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和8年4月6日

八尾市長 山本桂右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 令和8年度八尾市公共用水域及び地下水質測定業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 業務委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入期限 仕様書に定めるとおり。
- (5) 入札回数 3回打切りとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和8年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「調査・測定・検査・分析」小分類「環境調査（大気・水質・土壌等）」で登録されていること。
- (2) 令和6年度以降に、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人と本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約を2件以上締結し、かつ、これらを全て履行した実績を有していること。
- (3) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の登録（「濃度（水質）」に係る計量証明の事業の登録に限る。）を受けている者であること。
- (4) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八

尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）を受けていないこと。

- (5) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 実績調書及びこれを証明する契約書、発注書等の写し

ウ 計量証明事業所の登録証等の写し

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

- (3) 申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により、郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間の開始日から令和8年4月9日までの郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市環境部環境保全課

電話 072-994-3760（直通）

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和8年4月10日までの日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 受付場所 〒581-0026 八尾市曙町二丁目11番地
八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐる2階
八尾市環境部環境保全課環境保全係
水質・土壌・浄化槽担当

6 入札参加資格審査の結果通知

令和8年4月14日までに電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

7 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。
ア 質問受付期間 令和8年4月14日から同月16日午後4時30分まで
イ 問合せ先 八尾市環境部環境保全課
電子メールアドレス hozen@city.yao.osaka.jp
電話 072-994-3760（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和8年4月17日午後5時までに電子メールにより通知する。

8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、営業停止処分又は入札等排除措置を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

9 契約条項を示す場所

八尾市曙町二丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐる2階

八尾市環境部環境保全課

10 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

11 入札書の提出

(1) 入札書には、入札金額、入札者の所在地、商号又は名称並びに代表者の職及び氏名を記載し、届出印を押印のうえ、受付期間内に送付先に郵送により提出しなければならない。

(2) 入札書の提出は、八尾市郵便入札手引きに定める方法によることとし、入札書を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 072-994-3760（直通）

12 入札書の受付

(1) 受付期間 令和8年4月20日から同月24日まで（必着）

(2) 送付先 5(2)のとおり。

13 入札執行（開札）の日時及び場所

(1) 日時 令和8年4月27日（月）午前10時00分

(2) 場所 八尾市曙町二丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐる2階 研修室

14 入札の中止等

入札の中止等については、令和8年度八尾市公共用水域及び地下水質測定業務に係る一般競争入札心得（以下「本件入札心得」という。）第4条に

定めるところによる。

15 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

16 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は本件入札心得第5条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

17 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

18 その他

(1) 入札の執行

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

(2) 開札の立会いを希望する入札参加者は、電話連絡を行うこと。

ア 受付期間 令和8年4月20日から同月24日正午まで

イ 電話連絡先 072-994-3760（直通）

(3) 開札の立会いは、1事業者1人とする。

19 問合せ先

八尾市曙町二丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐる 2階

八尾市環境部環境保全課

電話 072-994-3760 (直通)

ファックス 072-924-0182

電子メールアドレス hozen@city.yao.osaka.jp